【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年９月２日
【事業年度】	第91期（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）
【会社名】	日本ロジテム株式会社
【英訳名】	JAPAN LOGISTIC SYSTEMS CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　中西　弘毅
【本店の所在の場所】	東京都品川区荏原一丁目19番17号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋五丁目11番３号　新橋住友ビル
【電話番号】	03（3433）6711（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　経理部長　川口　要
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町１丁目４番９号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年６月29日に提出した第91期（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部　企業情報
第４　提出会社の状況
６　コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は＿線で示しております。

第一部　【企業情報】
第４　【提出会社の状況】
６　【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）
（コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況）
①～⑪　（省略）

（訂正後）
（コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況）
①～⑪　（省略）
⑫　取締役および監査役の責任免除
当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役の責任を合理的な範囲にとどめることにより、期待される役割を十分に発揮することができるよう、環境を整備することを目的とするものであります。